

Title	安田三郎著 社会移動の研究
Sub Title	Saburo Yasuda, Studies in social mobility, Tokyo, 1971
Author	斎藤, 修
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.7 (1972. 7) ,p.495(45)- 498(48)
JaLC DOI	10.14991/001.19720701-0045
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720701-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

面が接近への足場として設定されている。初期においては、多数の隷属的労働力を有するこの地の土豪的農民家族が、新田開発を楨杵としつつ、家族労働力依存の小経営に分解自立して行く過程が実証史料によって跡づけられている。そして、このような近世的生産力発展が、開発地の不足、労働力転換の完成、技術水準の固定化によって壁につき当るようになると、(ほぼ17世紀末葉の頃)村落の共同体的秩序が固定=成文化し、特にそれは原野・山林の用益をめぐって表面化した。このような事態に至る以前においては、「そうした秩序は……可変的な形成過程をもっていたであろう」。

上述の如き秩序の固定化は、数カ村入会地の用益についても生ずる。しかもこの場合は領主権との関係が生じ、さらに領主が旗本であることから、上級領主としての幕府権力との関係が出て来る。結論的には数カ村入会形態は分割され、その間に領主(旗本)の土地に対する権利の縮小化が絡み、農民による土地所有権の強化という方向が打ち出されるのである。

また、近世社会を特徴づける石高制が村落においていかに受けとめられたかに関しては、初期の年貢収納台帳の成立を通じて考察が行われている。そして、石高で表示された年貢納付が、実は「八王子時相場」によって貨幣納であることをつきとめ、年貢収納と「市場経済」との関連を指摘する。そしてこの年貢収納が村の内部でいかに割りふられるのかという点に関しては、興味深い以下の諸事実が明らかとなった。まず、この関係の史料が出揃うのは、17世紀中葉の頃であるが、あたかもその時期は、小経営の分田独立期に当り、新田開発も進行中であった。従って農民と土地保有の関係は、複雑な性格を有するものとなっている。近代的所有権とは違って、所有の権限が層状をなし、年貢負担の責任は単純には確定しえない。これに加えて幕府の法令として分地制限令の影響があり「公的」負担者と「事実上の負担者」との乖離が生ずるのである。

第11章および第12章は、主として血縁家族の分家という形態をとる小経営の成立過程を、連光寺・野津田両村の事例を通じて明確にしようとしたものである。相続乃至は分家の場合、財産としての土地は如何に継承又は配分されるのかは一概には云えず、また二つの村の間でも対照的であるが、分家の場合、結局は不平等分割であり、「分立するそれぞれの経営にとって、合理的となるように個別・特殊的な現実の力が強く働いた」とされている。

さて、全編を通じて著者が解明しようとしたのは、近世村落の形成が、いかなる要素から成り、いかなる条件の下で、いかなる局面をもって構成されていたかという点にある。何が中世の村落又は近代の村落と近世村落を区別しうるモメントになるのかと云えば、それは近世村落が「行政村落」としての面と、「生活村落」としての面を併有し、相互関連的な性格が貫かれているとみるのである。「行政村落」とは、この場合、領主=農民間の縦の関係から設定された村落で、年貢諸役の賦課収納を主軸とし、実現されるその量を最大ならしめんとする領主側の意図と、最少ならしめんとする農民の対抗を一つの緊張関係として構成されるものである。一方「生活村落」とは、村民が農業生活を維持して行く上で、現実的に必要となる一つの共同生活体、すなわち村落構成員の(必ずしも平等ではない)横の結合である。

近世の村落構成員は、その小経営を維持させるべく、共同体の成員となり、相互に補完し合わねばならなかったことが、入会地利用・水利慣行という農業成立の基礎的条件の場であらわれている。この場合、著者は小経営の生産力水準、自給部分と非自給部分の比率、労働力の供給と労働用具の組み合わせ、土地保有といった生産力実現の具体的側面を観察すると同時に、生産された物財が、いかに自家消費部分と、経営外搬出分(年貢諸役+販売)に分割されるかという、生産物の処理面の観察を併せ行っていることが注目される。

この最後の問題に関連して、近世の農民が、いかに市場と接触をしたかに関し、著者は、全面的依存とは程遠いものであったことを裏付けている。従って個々の小経営は、市場との関係によってのみその存立を支えられているというよりは、小経営相互間の結合関係を色濃く残すものであった。

著者による一つの重要な指摘は、「行政村落」と「生活村落」の複合関係で、これは近世の年貢賦課が村請制を通じて実行されるものであり、他のどの時代の村落よりも、農民生活と村落は密着したものであった。また、戦後、太閤検地論争・寄生地主制論争等が華々しく展開されながら、その間にドロップして行った重要な問題——近世農民の現実の生活構造の解明は、基礎的研究への足掛りとして、貴重な成果をもたらすこととなった。

著者が本書で利用した農村史料は、その殆んどすべてが長年に亘る著者自身の史料調査の結果賜の目をみたものであり、かなりの範囲に亘る一つの地域史研究

のモデルとしての価値も高い。しかも集積された膨大な史料群を一つ一つ周到な史料批判の手續を経て操作を行い、観察および検証の素材とされている。この手堅さは本書の持つ説得力の重要な部分を占めるものである。

本書に対する批判を若干述べるならば凡そ以下の如くであろう。まず全体としての構成がやや冗漫に失し、論述の重複する箇所が散見される。

また史料の全文引用がかなり多い。これは、近世史料の印刷刊行が甚だ不十分な現況では、已むを得ないことであり、著者の責任ではないが、本来ならば史料は史料集として別箇に刊行されることが希ましいのである。読者にとっては、研究書に多くの史料が挿入されていることは、特に著者によるその解釈が附されていない場合には、史実の観察にせよ、仮説の検証にせよ、著者の意図とは異なる判断を下してしまう可能性が十分ある。史料編纂の仕事と歴史研究の仕事は、不可分のものであるとはいえ、必要な分業体制が確立していないこの国の特殊事情が然らしむるのだろうか。

内容的には、次の二つの点についての著者の考慮を明確に示すべきであろう。一つは小農自立のモメントの問題である。通常これは、幕藩制成立における領主の意図から説明されている。すなわち全余剰搾取形態の実現であるとする。しかし著者はこのような立場には必ずしも立っていないように見ることが出来る。勿論それが領主の意図としてあったことは認められるのであるが、具体的な自立の政策の手段については触れられていない。然らば何故、近世初頭のあの時期に小農自立が進行したのであるか。二番目の問題としては、第一の場合と関連するのであるが、農民と市場経済とのかかわり合いである。小農自立はこのことと関係なく進行しえたのであろうか? 年貢、特に畑方年貢の貨幣納という事実は、農民をして強制的に市場経済との関係を創出させるであろう。そうでなければ、貨幣を持つ誰かとの関係を生じたに違いない。にも拘らず、著者は農民の「自給的要素」を一方ではかなり強固なものとして扱っているように見受けられる。この矛盾をどのように説明すればよいのだろうか。市場と接触する農民は、決して農民層一般ではなかったのかもしれない。しかしそれならば、市場と接触した農民と、接触しなかった農民との間には如何なる関係が生じたのだろうか?

また、著者が折角設定した「生活村落」概念をさら

に一步突込んで、農民の持つ生産技術やその変化、たとえば家畜所有の階層別構成、それと新開との関係、労働集約度の測定、これらの局面と村落との関係といった点に立ち入ることができたならば、たとえそれが一地域・一村落の事例であったとしても、貢献はさらに大きなものとなったに違いないのである。

ともあれ、本書は比較的、質・量ともに揃った村方史料を駆使し、従来薄もやに包まれていた感のある近世初期関東農村の輪廓をはっきり提示することに成功した業績と云えるだろう。このような緻密な研究が、各地で多数行われることによるのみ、問題の多い近世初期の農村・農民の歴史を解明することが可能なのである。

(吉川弘文館、1972年刊、A5、728頁+附図および各種索引、定価6,300円)

速水 融
(経済学部教授)

安田三郎著

『社会移動の研究』

本書は、日本における統計的研究法による実証的社会学上の「1つの典型・道標」たらんとして書かれた、実に雄大な構想をもった労作である。

社会移動研究の思想的系譜、社会移動の概念論および測定論、国際比較を含む社会移動の構造、社会移動意識の分析、日本におけるそれにかんする歴史記述、社会移動が社会的態度に及ぼす影響、さらに研究史までも収めた、この大部の著作の内容を逐一紹介することはこのスペースではとてもできない。しかも、社会学についてはまったくの門外漢にすぎない者がこのような著作を真正面から論評することなど、到底不可能なことである。したがって以下の紹介・感想も、一経済史研究者にとって興味深く感じ、また教示をうけた部分についてのみ、記したにすぎない。そういう意味でまったく「変則的」な書評であることを予めお断りし、また著者の御寛容を乞いたい。

「社会移動とは、個人の社会的地位の移動である」(1.2.7)というのが著者の定義である。この非常に簡潔な定義もP. Sorokinのそれに批判的検討を加えた結

果得られた再定義であり、したがって、少なくとも次の3点に留意しなければ、著者のふくみを充分に理解できないであろう。

第1は、移動主体を個人に限定している点である。それは、社会的物および価値の移動を切り離して考えなければならない、ということから出てきたことであるが、他の側面においては——もし厳密に先の定義をあてはめるならば——「世代間移動」(inter-generational mobility)を「社会移動」の枠外に追いついてしまうものなのである。なぜならば「いわゆる世代間移動なるものは、親と子という相異なった2人の個人の間、社会的地位の一致と不一致を意味するだけで、そこには個人の移動は存在しないのである。」(1.2.12) もっとも、著者は、まだ現在のところ世代間移動を世代内移動との対比において取扱うことが有効だとしており、前者を排除してしまおうとしているのではない。しかしそれにしても、そのような定義の仕方に著者の立場がよく表われているといえよう。

第2は、「社会階層」という概念から切り離されたかたちで、社会移動が定義されている点である。元来、社会階層(階級)をめぐる議論には「アリストテレス的=実体論的思考」がまつわりついており、それに固執するがぎり研究がすぐゆきづまってしまうことは明らかだ、という。実体として考えられていた階層(階級)も、実際には「支配-非支配」「収入」「職業」等々といったいくつかの次元・側面からなっており、それらが完全相関にあると常に仮定できるわけではない。したがって、記述用語として「階層」という言葉を残すが、分析的には「ただ、社会的地位としての収入・職業等で充分なはず」である(1.2.6)。それゆえ、「個人の各種の社会行動(のチャンス)を規定するところの属性」として定義(1.2.8)される「社会的地位」に依存したかたちで移動が問題とされるのである。(実証的研究上の見地から、「職業」「学歴」「財産」が可能な社会的地位変数であろう、といわれている。1.4.2)

この点に関連して、第3に、社会的地位が上下に垂直的に並んでいる状態を考える必要はない、という点に注意しなければならない。「移動という観念は、ただ単に2つの点の間で移動主体が位置を変化させればそれで充分成立するわけで、2点間の距離が量的に測られていなくても、またその方向が不明であっても一向にさしつかえない。」(1.2.5, 傍点は引用者) 社会的地位変数が量的なものだけでなく、移動の量的研究は充分に可能なのである。

社会移動の概念にかんする著者の見解のうち、次に注目しなければならないのは、(1)事実移動(mobility de facto)、(2)強制移動(forced mobility)、(3)純粋移動(pure mobility)という3つの形態を区別した点である。第1の事実移動とは「いずれの原因によるかを問わず……事実として」存在する移動のことをいう。第2の強制移動とは——この用語法は、個人の自由意思によらない移動、という印象を与えてしまうかもしれないが——「いわば社会移動市場における需要供給のバランスの傾斜」によって生ずるものである。そしてさらに、強制移動は「構成変動による移動」と「人口動態による移動」とに区分される。「前者は移動市場のいわば経済的要因であり、後者は移動市場の人口学的要因とすることができる。」第3の純粋移動とは「その社会の開放性(移動への障壁の低さ)」によって生ずるものをいう。(以上、1.2.11, 傍点は引用者)

このうち、著者の力点は純粋移動の方にある。その第1の理由は、それが「平等主義のイデオロギー」「機会均等の思想」(1.1.11)と密接に結びついているからであるが、他方で、それが社会学的に内在的な要因と強く関連し——後にみるように——社会のうちにおいて機能している価値・社会意識とより深い関係をもっているからである。

これらを実際の測定の問題に即して定義するならば、次のようになる。

強制移動の場合(1.3.17), ある階層*i*にたいして

$$\text{強制出移動率} = [(\text{時点1における} i \text{の大きさ}) - (\text{時点2における} i \text{の大きさ})] / \text{時点1における} i \text{の大きさ}$$
 (縮小階層の場合)

強制入移動率 = $- [(\text{時点2における} i \text{の大きさ}) - (\text{時点1における} i \text{の大きさ})] / \text{時点2における} i \text{の大きさ}$
 (拡大階層の場合)

が定義される。1つの社会全体にたいしては、強制移動量を全階層について相加え社会全体の大きさで割れば強制移動係数(*Z*)が得られる ($0 \leq Z \leq 1$ とするためには、さらに2で割る)。

純粋移動の場合(1.3.9),

$$\text{開放性係数} = \text{純粋移動量} / \text{平等状態における純粋移動量}$$

が提唱される。ここで、純粋移動量とは、時点1と2における階層*i*の大きさのうち小さい方から非移動量を引いたもの、また平等移動(完全移動)とは、世代間移動ならば父の社会的地位が子供のそれに全く影響を与えない機会均等な社会の状態において期待される移

動をいう(1.2.11および1.3.4)。この開放性係数も、個別階層および社会全体の双方にたいして定義される。

以上のような係数の定義の仕方からみても、著者の力点が純粋移動に、つまり社会がどれだけ機会均等の状態に近いか、という点にあることを看とることができよう。しかし、強制移動と純粋移動の区別は、なにも著者が自己の価値観に従って概念を磨ぎすましていった結果生まれたものというだけではない。実証的研究にたいしてもきわめて大きな威力をふるうものである。この点は、たとえば Judah Matras がほぼ同様の区別をした際に、著者の英文論文に言及していることから窺い知ることができよう。(ちなみに、Matras は強制移動を“structural” or “structurally induced” mobility、純粋移動を“exchange” mobility という呼び方をしている。“Social Mobility and Social Structure: Some Insights from the Linear Model”, *The American Sociological Review*, vol. xxxii, no. 4, 1967, p.611.)

しかし、なによりもその威力を示しているのは著者自身による社会移動の国際比較(第2章)であろう。ここでは、第1章で開発された4つの係数を縦横に駆使して、Non-manual, Manual, Farming という3つの階層区分を採用して18カ国にかんする分析を行なっている。国際比較にかんしては、従来 Lipset & Bendix の、工業化が達成された国々においてはほぼ等しい移動率を示す、という見解が知られていた(*Social Mobility in Industrial Society*, 1959, 鈴木広訳「産業社会の構造——社会移動の比較分析」, 1969) が、著者の強制移動と純粋移動との区別を前面におしだした分析はより魅力的でありより説得的である。

まずアメリカとイギリスとの比較をみよう(2.2.11)。アメリカが古くから機会にみちた国といわれているのにたいしてイギリスには身分階層制が根強く残っているといわれているにもかかわらず、両国における移動率が著しい差をみせないのはなぜか、という「謎」が従来からあり、それにたいしていろいろの説明が与えられてきた。これにたいして著者が与えた解答は明快である。アメリカは強制移動についてイギリスよりはるかに大きい、他方イギリスに比べて純粋移動についてはやや小さいのである。強制移動は主として工業化にともなう農業部門からの人口流出によっておこっており(ベティ=クラークの法則)、その意味で工業化が階層間のバランスを絶え間なく崩してゆく結果、上昇移動のチャンスが絶えず存在するという意味で、アメリカはland of opportunityだというのである。逆にいえば、

イギリスは、社会構造の変動にかんしては一種の均衡に到達してしまっているが、強制移動の水準に直接は影響されない純粋移動への要求は高水準に保たれている、といえよう。

次に、この点と強く関連するのだが、著者の提出する仮説をみよう。調査された18カ国について強制移動係数と総合的開放性係数とをみると、双方とも低い値を示すAクラスター、前者が非常に高く後者もやや高まっているBクラスター、前者が低く後者が非常に高いCクラスターに分れるようにみえる。そして、Aには農業部門の比重の高い未開発国、Bには工業化が急激に進んでいる諸国、そしてCには産業構造の変化を完了させてしまった諸国が入る。したがって、A→B→Cというのは社会の1つの発展過程を示しており、「さらに想像をたくましくするならば、このA→B→Cの社会移動段階の変化は、まずA→Bの段階では外的条件により職業構成の変化が起こって強制移動による社会移動が生じ、ひとたび社会移動が生ずると身分社会の秩序が破壊されて社会移動を肯定する価値体系を生み、それが社会移動の機会均等への要求(純粋移動への要求)を育成する。その後強制移動がピークに達してそれが減少する段階、すなわちB→Cの段階においても純粋移動の要求はますます大きくなって開放性係数が増大する——といったメカニズムが考えられるのではないと思われる。」(2.2.4, 傍点は引用者)

これが、著者の強制移動と純粋移動との関係についての仮説である。ここで興味深いのは、社会移動にたいする意識・価値観の変化を強制移動と直接に関連させなかった点である。そして逆に、社会移動意識は強制移動には(上昇欲求が出生率に及ぼす影響(4.1)を別にすれば)まったく影響しない(5.1.3)。だからこそ、産業構造の変化が一段落したあとに純粋移動は増加しないしは一定の水準を保ちつづけるのである。

著者は第3章でこの価値態度を「業横主義」か否か、「自律主義」か「同調主義」か、等々といったパターン変数を用いて分析している。この問題は、ある意味でプロテスタンティズムにかんするWeberの仮説と係りあうものであるが、ここではこれ以上立ち入らないことにしよう。むしろ、私は強制移動の方に眼を向けたい。前にも述べたように、著者の関心は社会の開放性であり、したがって力点は純粋移動の方にあるのであるから、強制移動にかんして穿鑿しようとするにはあるいは失礼にあたるかもしれない。がしかし、もしそこから新しい可能性が開けてくるとすれば、そのこと

自体(たとえ著者の意図とは方向が違ったものであっても)著者の創見に帰すべきことであることも明らかであろう。

まず先に引用した著者の仮説(2,2,4)をもう一度みてみよう。そこでは、強制移動が引き起こされる要因は外生的と考えられている。その「外的条件」は大まかな言い方をすれば「工業化」であり、この場合 Farming 階層を縮小させる要因である。したがって、農業部門における生産性の向上、1人あたり所得の増大、消費構造の変化、各部門の労働需要の変化といった諸要因の組合せによるメカニズムがただちに頭に浮んでくる。そして、われわれ経済史家からみて、このような経済的諸要因とその結果ひき起こされる移動との関連を1つの枠組のなかで定式化することは、それほど難しいことではないようにみえる。もっとも、農業部門と非農業部門という区別だけならばともかく、Farming 階層のほか Non-manual, Manual という区別を入れてくるためには新しい工夫が必要であろう。つまり、Non-manual にたいする需要と供給(およびそれらの変化)をどのように組み込んだらよいか、という問題はあろう。また、資本主義的農業の成立過程を社会移動の観点から分析するためにも、新しい工夫が必要となる。しかし、原理的にはモデル化が困難とは思えないのである。

いうまでもなく、著者の仮説がクロス・セクショナルな国際比較(およびコウホート比較法によって得られたアメリカと日本との趨勢(2.1.5)と)から得られたものであることから判るように、たとえこのような理論的モデルができたとしても、それを検証できるにたる歴史的データを得ることはきわめて難しい。しかし、そのような事情がモデルの必要性を損うものでないことも、またいうまでもないことであろう。

日本における「立身出世意識の歴史」(3.4)から例をとろう。著者はここで主として記述資料を用い、明治年間を通じて増大していった立身出世にたいする「仲間における規範」と「下における欲求」とが第1次世界大戦後低下してゆくことを述べ、そのもっとも大きな原因がその時期の経済の異常な膨張とそれに続く異常な不況にあると推測している(3.4.6)。つまり、そこから「全く供給過剰」な社会移動市場を推論し、「学校の急増、階級意識の発生、年功序列制の漸次的確立」を付随的な要因として社会移動意識の変化を導き出すわけである。ところで、この第1次大戦後の時期(1920年前後)が1つの転換期であったことは経済史(とくに労働経済)の分野においてもほぼ通説化している。

資本主義的産業部門と在来産業部門との関係の変化、農村からの人口流出メカニズムの変化、いわゆる地主制の転換期、「二重構造」の成立期、といったことがすでに指摘されているのである。とするならば、この時期の経済変動と社会移動市場との間の因果連鎖も、もしそれにかんする理論的モデルがあるならば、もっと明確に捉えることが可能であると思われる。とくに「構成変動による」移動市場の態様を——利用可能な資料がない場合でも——もっとはっきりとしたかたちで推定できるのではないか、と思われるのである。

構成変動による移動と経済変動との間に橋を渡し、そこに人口動態(とくに differential fertility)による移動を結びつけるならば、社会移動市場の分析枠組が得られる。それは当然、「強制移動がピークに」いつ達するか、ということを教えてくれるものでなければならぬ。いかにえるならば、社会が新しい局面に入る段階(先に引用した著者の仮説ではB→Cの段階)までカバーできるモデルでなければならない。

このような研究の方向は、いわゆるinterdisciplinaryな研究の場を提供するものであるし、また、経済史の領域にとっても——そこでは従来からさまざまな立場の人々によって「社会構造」「社会階層」の重要性がさまざまな意味合いでもって(多くは曖昧なかたちではあるが)指摘されてきているのであるから——恰好の point of reference となるであろう。

(東京大学出版会, 1971年11月刊, 東大社会科学叢書37, A5, 648ページ, 3,500円)

齋藤修
(経済学部助手)

T・C・スミス著 大塚久雄監訳

『近代日本の農村的起源』

本書は1970年に優れた邦訳書として訳出・出版され高い評価をうけているが、原書が出版されたのは1959年のことである。

従って——読すれば気付くことだが——本書で今日の日本近世史研究においては特別の意味をもっている幕藩領主権力の問題が理論的関連に於いても具体的叙述に於いても殆ど取扱われていないのは、一方では

「近代日本」の「農村的起源」を追究しようとする、そもそもの出発点における著者の問題関心——尤もこのような問題設定が直ちに領主権力の問題の考察の除外を意味するわけではなく、自己限定という意味あいや後述の著者の事実認識を別とすれば、このような接近方法は寧ろ基本的な視角にかかわるものである——とそのため理論的枠組の構成に由来しているのだが、他方ではそれが「幕藩体制論」という形で主要研究領域として広く取上げられ始めようとしている、まさにその時期に書かれたという事情によるところが大きい。しかしそのことから生じてくる問題点については後に簡単にふれることとして差しあたりこれを視野の外に置き、我々はまず内容を概観するような形で専ら理論的視角から本書の論点を明確にしていくことにしよう。前の限定は——特にそれが総合化を目指すような著作であり且時期的にズレがある場合——常に研究史のその時点に立ち戻って行すべきであるという書評の基本的態度としては当然のことといえるが、後のような観点設定は——著者自身や監訳者が述べておられるように——本書の優れた点は、特定の観点から、しかもヨリ複合的、包括的、社会学的に、研究史の理論的整理を行ったその把握の仕方、乃至はその全体の総合化の過程を一本の理論的筋道が貫いており、且それを中心として具体的な事実上の裏付けとその意味理解とが与えられているということ、更にそのような「方法概念や認識の枠組」に基づく独自の歴史像が「我々の意表をつくような清新な」ものであり、まさにその故に「深い示唆」を与えるものとなっていること、等々の事実の内にこそ求められる、という意味でも妥当であると思われるのである。尤も接近方法そのものについて言えば、考察のいくつかの側面では同時にそれがマイナスともなっているが。

二

ところで、「近代日本」の「農村的起源」の追究という問題設定は、スミスにおいては二つの異なる側面を含んでいる。即ち、従来のもすれば近世日本農業の停滞性、「変化の少なさ」を強調し誇大視する見解に対しては寧ろそこに「巨大な変化」がみられたことを指摘する、ということがその第1点であり、それにも拘らず、その変化、発展の方向、特質が近代日本(乃至日本近代化)に対して与えた影響——それは或る意味で「構造的特質」とも言いうるものである——を明確化

するという形で、従来指摘されている農工格差(を含んだ——寧ろそれに基づく——発展)という意味での二重構造の問題を主体的に受けとめる、ということがその第2点である。この2つの側面は論旨展開の中では統一的に把握されており、それがまた彼の議論を卓抜なものとしているが、具体的には「変化」そのものは17世紀の「伝統的村落」とその「変貌」の過程(the village in transition)として大きく二分されて捉えられている。それは内容的には、経済的な諸側面での変化というよりも寧ろ伝統的社会から近代社会への大きな社会変化であると同時に——経済的側面についていえば——経済的な諸関係の自立化(マルクスの言葉で「価値法則」の貫徹に向っての動き)の過程でもあるようなものとして想定されており、その意味では「近代化」論的視角を含むものであるが、他面彼がその総合化の中で最大の注意を払ったものは土地制度、及びそれと結びついた農耕の諸主体、その階級関係や諸関連等々であり、これらが歴史具体的な内容を与えている。そして「伝統的村落」とその「変貌」を媒介するものは、彼が最も重要視した「人間の行動様式や思考方法における変化までもすべて含めた意味での、市場の成長」である。

以上から差しあたり次の点が問題となる。つまり、「伝統的村落」とその「変貌」の過程とはどのような内容をもつものであり、「市場の成長」はその変化を如何に媒介し促進したのであろうか? この問いは(1)近代社会(化)を如何なるものとして捉えるか、そのことと関連して(2)「市場経済」に如何なる意味を認めるか、という2つの問題を含んでいるが、まず叙述の具体的な内容に即してみれば、

(1) 「伝統的村落」とは次の如き諸主体とそれらが取結ぶ諸関係との全体的な秩序をさす。即ち、土地制度上、土地保有のパターン——これは著者によれば経済発展の異なる段階を反映し且農耕様式の差違をも意味するものだが——は手作乃至小作による経営(前者から後者への移行は「商業的農業」commercial farmingの刺激による)を行う大保有地と専ら家族労働による小保有地とに類型化しうるが、「伝統的村落」の大保有地における手作は血縁・縁組の非直系親族や農業奉公人(世襲及び長期の年季奉公人=下人)の労働給付〔第1・2章〕、及び多くは世襲奉公人に対する土地付与により創出された名子による賦役を利用して行われ〔第3章〕、また同一家族構成員間の既存保有地の分割という形で創出された新小保有地(分家)も——法制上の差違を度外視する限り——大保有地(本家)との間に本質上